

弊社に寄せられるよくあるお問い合わせ集

先般の各メディア報道（一部誤った情報の伝達や、誤った認識を植え付けかねない報道などがあり）により、弊社のユーザー様や関係者様、並びに全国の次亜塩素酸水溶液のご愛用者を不安にさせてしまっている状況を踏まえ、少しでもその不安を和らげることができればと想い、現時点で弊社に寄せられるお問い合わせをまとめました。

こちらをご覧ください、次亜塩素酸水というものに対する理解を深め、弊社製品（3年の実績がある）を、今後も安心してご使用いただけることを願っております。

なお、本お問い合わせ集は、情報を的確にお伝えするために必要に応じて随時加筆・修正を加えています。

以下、弊社に寄せられるよくあるお問い合わせです。

【次亜塩素酸水に関すること】

Q. 「次亜塩素酸水」と「次亜塩素酸ナトリウム」は、同じものですか？

A. **全く違います。**

次亜塩素酸ナトリウム = 次亜塩素酸と**勘違い**されている方、**混合して認識されている方**が多々いらっしゃいますのでご注意ください。

Q. 次亜塩素酸水は、どれも同じではないのですか？

A. どれも同じ次亜塩素酸水は同じではありません。現在、**電気分解により製造されたものと、成分を調合して製造されたものと2種類**ございます。

一般的に知られている次亜塩素酸水は、厚生労働省が定義している電気分解手法で作られる酸性の液体（※1）です。

弊社製品「ジアマジック」（液体）および「マジックパウダー」（粉末）は後者の成分を配合・調合して製造した高い安全性を実現した次亜塩素酸水です。

※1 厚生労働省が定義する次亜塩素酸水とは、「塩酸又は食塩水を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液」です。

《参考 URL》厚生労働省 次亜塩素酸水の定義

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wy32-att/2r9852000002wybg.pdf?fbclid=IwAR31hr8q2ArIG_pUbsUf6w2SxbJQBohyjshL2qLnCdMvm55UNQTQW_z0Iws

Q. 次亜塩素酸水を空間噴霧した健康被害は出ていますか？

A. **健康被害とした事例**となっているのは、次亜塩素酸水を**次亜塩素酸ナトリウムと勘違いして噴霧したことが原因**で起こったケースなどです。弊社が把握している情報として、ハイターなどの漂白剤を薄めて噴霧しているという事業所もあるようです。もちろんこのケースは消毒剤の噴霧に該当しますので絶対にしてはいけません。

正しいご利用方法で、次亜塩素酸水を噴霧で健康被害が出たという事例は現在のところ、弊社が確認している範囲では見当たりません。

Q. 次亜塩素酸水は、どのような効果があるのですか？

A. 一般的に黄色ブドウ球菌や O-157 などに対する殺菌効果やインフルエンザウイルスやノロウイルスなどの不活化効果があるとされています。

【新型コロナウイルスに関すること】

Q. 次亜塩素酸水は、新型コロナウイルスに効果があるのですか？

A. 新型コロナウイルスに効果があるという試験結果が出てきております。下記の直近の試験結果をご参考ください。
《参考 URL》北海道大学研究グループが第二弾発表「次亜塩素酸水」のウイルス不活化
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html>

【弊社製品に関すること】

Q. 御社の製品は、安全なのですか？

A. 弊社製品「**ジアマジック**」(液体) は、厚生労働省が認可している食品添加物「次亜塩素酸ナトリウム」、調整次亜塩素酸水、水（人体の白血球にある体内成分と同じもの）の**複数の成分を調合（企業秘密）・製造**しており、**強い除菌力、優れた消臭力、高い安全性を実現**しております。

弊社製品「**マジックパウダー**」(粉末) は、厚生労働省が認可している食品添加物「次亜塩素酸ナトリウム」、**ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム**、無機塩の**複数の成分を配合・調合（企業秘密）して製造**しており、**強い除菌力、優れた消臭力、高い安全性を実現**しております。

※弊社は、第三者機関の安全性評価センターに急性経口毒性試験により**安全性を実証済**です。

Q. 御社の製品は「消毒液」に該当するのですか？

A. **該当しません**。弊社製品は医薬品ではなく、**雑貨・雑品扱い**となっております。

Q. 御社の製品で手指消毒を行っても安全なのですか？

A. 手指の消毒を目的として**弊社製品（次亜塩素酸水の適正塩素濃度：50ppm～100ppm）をご安心してご使用いただけます**。

手指の除菌に弊社製品をご使用の際は、次亜塩素酸水の塩素濃度：100ppm を必ず守ってご使用ください。

Q. 御社の製品の pH 値（水素イオン指数）は、どのぐらいですか？

A. 弊社製品「ジアマジック」（液体）、「マジックパウダー」（粉末）の pH 値規格は、5.0～7.0（平均使用 pH 値 6.0） となっております。

水道水の pH 値規格が、5.8～8.6 となっておりますので、弊社製品は水道水とほぼ同じ pH 値規格内となっております。弊社製品は、正しいご利用方法でご使用いただければ、ご安心してご使用いただくことができます。

【弊社製品の空間噴霧に関すること】

Q. 御社の製品「ジアマジック」（液体）および「マジックパウダー」（粉末）は、空間噴霧しても安全ですか？

A. 弊社は、下記の論拠に基づき、それに沿った製品製造・販売しております。

「次亜塩素酸水は空間噴霧が有効であり人体にも安全である」

出所：福崎智司著「次亜塩素酸の科学-基礎と応用-JP91～P104

「第 7 章 次亜塩素酸水溶液の超音波霧化による施設環境の殺菌」の章

したがって、弊社製品「ジアマジック」（液体）および「マジックパウダー」（粉末）を、正しいご利用方法（噴霧する次亜塩素酸水の塩素濃度:50ppm）により、超音波加湿器により空間噴霧しても安全・安心です。

念押しのために度重ねてお伝えいたしますが、空間噴霧する際は、正しいご利用方法（噴霧する次亜塩素酸水の塩素濃度）は、必ず守ってください。よろしく願いいたします。

なお、弊社製品を空間噴霧する場合の超音波加湿器は、弊社が販売しているミストアタック（噴霧器）で空間噴霧することを推奨いたします。

弊社製品「ジアマジック」（液体）および「マジックパウダー」（粉末）を弊社が販売しているミストアタック（噴霧器内の塩素濃度:50ppm）で空間噴霧した際、空間中の塩素濃度は、約 0.5ppm 未満（噴霧器内の塩素濃度の約 100 分の 1） になります。

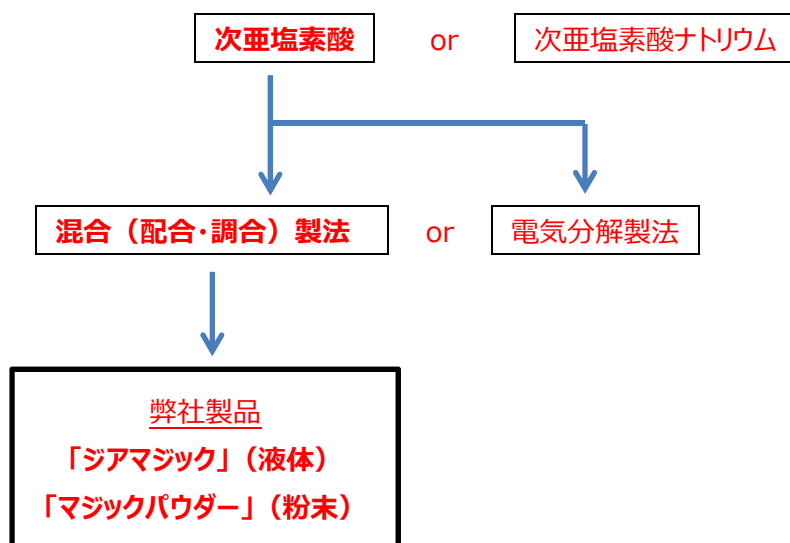
よって、日本産業衛生学会（下記 URL 資料参照）で定める作業環境対象物質における塩素の許容濃度 0.5ppm となっており、弊社製品を正しいご利用方法で空間噴霧した場合、塩素の許容範囲濃度を満たします。

《参考 URL》 作業環境測定対象物質の管理濃度・許容濃度等一覧

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000w7bi-att/2r9852000000w7nq.pdf>

以上

【参考】 弊社製品「ジアマジック」(液体) および「マジックパウダー」(粉末) の分類



《本件に関するお問い合わせ先》

株式会社 MAGIC-LAB

徳島県徳島市雑貨町西開 1 1 - 2 明日葉工場 3 号

TEL : 088-669-6116

E-mail : info@jia-magic.jp